



# 池田めぐみ 議会レポート

No.16 平成27年9月第3回定例市議会

子どもも大人も  
住みやすいまちに

・・・一般質問・・・

- ★保健センターの統合
- ★保育について
- ★放課後子どもクラブ

## 統合後の保健センターはこう変わる！

	旧取手 保健センター	旧藤代 保健センター	新取手保健センター (ウェルネスプラザ内)	
	廃止	たまに使用	10/1開始	駐車料金
住民健診	×	○	○	
特定健診	×	○	○	
癌検診	×	○	○	
健康相談	×	×	○	200円/時間
乳幼児集団健診	×	×	○	無料
教室	×	×	○	200円/時間
育児相談	×	×	○	200円/時間

## 訪問事業推進が統合のお約束 保健師増で充実させて！

野々井の取手保健センターと藤代保健センターは統合され、十月一日よりウェルネスプラザビル内に移転。乳幼児健診等の1カ所実施による効率化で、訪問事業の充実をめざしています。訪問業務は、肝心の保健師や保健センター職員は減少（資料1）です。統合前のこれまでも、成人訪問件数は2倍と増えていますが（資料2）です。成人訪問は、生活習慣病等の重症化予防でも個人対応ができ、医療機関に繋がられたり、力を発揮しています。母子家庭が急増。平成24年度は横ばいですが育児支援が急増。平成24年度の2倍の91名。これから増えるでしょう。保健師の増員が不可欠です。

### 資料2 訪問事業の推移

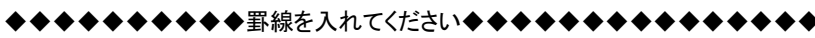
	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
母と子の 家庭訪問実績	747	651	743	796	764
成人訪問件数	181	210	235	236	514

えっ駐車料金  
かかるの！

### 資料1 保健センター職員数の推移

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
職員人数	42(17)	37(14)	35(12)	34(11)	32(9)
保健師人数	21(2)	20(2)	20(2)	19(1)	18(1)

※( )内の数字は、非常勤・臨時職員人数



### 情報公開条例の一部改訂

～行政の公開性は保たれる？～

条例の「情報不開示決定通知書の通知方法」が改訂され、「一定の場合に限り」不開示理由を記載しなくてもよいことになりました。この改訂は、DV加害者から被害者を守るために、提出されました。しかし、

- \*「一定の場合」が明確でない
- \*守るべき個人情報と、公開すべき行政の情報が同列に扱われ、文書（情報）が存在するのかわからないのかも明らかにされなくなるおそれがある

情報公開が透明性を担保し、風通しの良い市政運営につながります。公と個人、特にDVに関わることは区別して明確に条例に記すべきと考え、情報公開条例改訂については反対しました。  
改訂は賛成多数で可決。

### 議決前に広報紙に掲載！

～9月1日号（保健センター）・15日号（コミバス）～

議会軽視？！

< 4コマ漫画でお願いします >

- ①9月2日福祉厚生常任委員会にて  
絵は、委員会風景と9月1日号とりで広報と書かれた広報紙  
ある議員「保健センター住所地名、議決前に広報紙に掲載。  
議会軽視では」  
執行部「申し訳ありません。」
- ②9月3日建設経済常任委員会報告にて  
絵は、委員会風景と補正予算書(写真も送ります)  
委員長…「全員賛成で可決しました」
- ③絵は、9月15日号と書かれたとりで広報紙  
「えー、またまた議決前なのに、コミバスの新システムが広報紙に掲載されてる!!」
- ④9月16日臨時建設経済常任委員会にて  
絵は、委員会風景  
委員「広報紙掲載よりも契約行為をしたのかどうか問題」  
執行部「まだです」  
傍聴者「議決前、契約前に広報誌掲載ってあり！？」  
「10月スタートの事業、フライングっていうより、議会の存在が忘れられてた？」